



「とめNNだより」は、農業農村整備部(通称NN部)の広報広聴活動の一環として、登米管内の農業農村整備事業に関連する活動を広くお知らせする目的で、年4回発行を予定しております。掲載内容についてお問い合わせ等ありましたら、管理調整班までご連絡ください。

【東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部広報広聴委員会】

Lineup

内容	ページ
農地整備事業「沼崎・大平地区」 農地整備後のほ場で初めて稲刈りが行われました！	1
農地整備事業地区における高収益作物生産への取り組みについて	2
農地整備事業「米川地区」が開始しました！	3
令和6年度農地集積推進に関する戦略会議(第1回)を開催しました。	3
令和6年度登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議を開催しました。	4
穴山幹線用水路にかわいい壁画アートが描かれました！	4
「特定家畜伝染病の発生時における防疫演習(埋却)」を開催しました。	5
「農業と農村のいろいろなはたらき」学習会を開催しました！	6

農地整備事業「沼崎・大平地区」

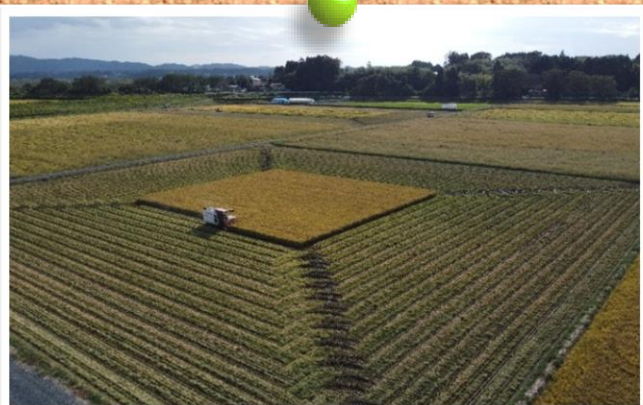
農地整備後のほ場で初めて稲刈りが行われました！

令和3年度から着手している沼崎・大平地区の農地整備事業のうち、地区で初となる農地整備の工事が令和6年3月に完了し引渡しされた大区画のほ場で(米を作付けし)稲刈りが実施されました。

農地の大区画化により担い手への集積が進み、大型機械での農作業により農業生産性の向上や労働力の大幅な負担軽減、用排水路の管路化により維持管理の負担軽減も図られました。これにより、地元農家からは、「田んぼが大きくなったことで、1年を通してとても営農がやりやすくなった」と喜びの声が聞かれました。

また、沼崎・大平地区は中畦畔を取ることで2ha区画となり、大区画化の効果を発揮することが可能となっております。さらに、農地の汎用化を促進する地下かんがいシステムを整備することにより、水稻のみならず高収益作物の導入による収益性の向上も目指しています。

○区画整理(1)工事区域内の稲刈り状況 施工面積：14.95ha



農地整備事業地区における高収益作物生産への取り組みについて

登米管内では、農地の大区画化のほか暗渠排水等の整備により水田の汎用化を図り、地域振興作物を中心とした高収益作物の導入を推進し、収益性の向上や通年での安定的な収益の確保のため、契約栽培も視野に入れた取り組みなどを行うこととしております。

【沼崎・大平地区】

令和6年度から、約0.2haのほ場で馬鈴薯の試験栽培が実施されました。

収穫した生食用の馬鈴薯は登米市南方町で開催された「もっこり牛祭り」の景品として提供され、好評を得ておりました。



【古宿地区】

令和4年度よりポテトチップスの原料である加工用馬鈴薯の試験栽培に取り組んでおり、整備後は、2ha区画での大規模栽培や地下かんがい等のメリットを生かした露地園芸の効率化やカルビー(株)との契約栽培に向けた生産体制の整備も進んでおります。



【米川地区】

試験栽培として令和5年11月に玉ねぎの定植を行い、令和6年6月に収穫を行いました。その後、少量ながら枝豆やねぎ、なすにも取り組むなど、整備後の高収益作物導入に向けて前向きに取り組まれています。

農地整備事業「米川地区」が開始しました！

◇令和6年度新規採択地区

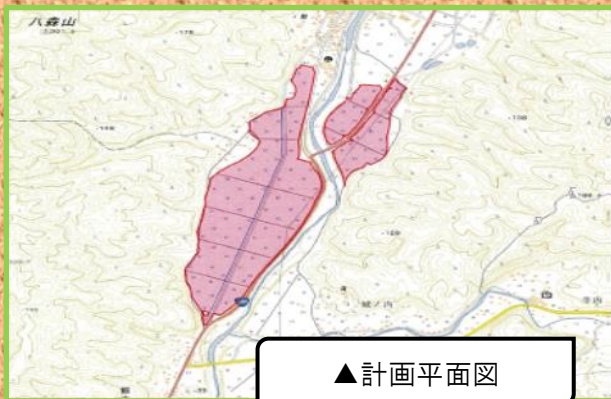
令和6年9月4日付けで、農地整備事業「米川地区」の事業計画が確定されました。

本地区は登米市の北東部に位置し、東を二股川、西を山地に囲まれた南北に長い水田地帯で、昭和50年代に団体営事業で20a区画に整備され、その後昭和60年代半ばにかけ、農地への山水の排除を目的として地区外周の山地排水路装工や、さく井で地下水を利用する用水確保等の事業が行われました。しかし、排水路は土水路で末端排水路の常時水位も高く、また道路幅員も狭小であることから、生産性の向上及び大型機械の導入など近代的農業の展開に支障を来す状況にあります。

◇地区概要

20a区画整備時の現況道路配置を踏襲し、2ha区画へと再整備し機械作業の効率化を図り、用排水路は管水路化により支線道路へ埋設し草刈り等の維持管理労力を低減させ、暗渠排水整備による汎用化水田の創出により高収益作物を導入し、「新たな標準区画」による農地整備を計画しています。

また、今回の農地整備を契機に地域の将来営農を担う法人を設立し、農地中間管理事業を活用した法人への集積・集約を行い、農地利用の高度化に向けた取り組みを行うこととしております。



▲計画平面図

＜米川地区の事業概要＞

受益面積：53.3ha

予定期間：令和6年度～令和13年度

施工内容：整地工 A=53.3ha

道路工(B=4/5～3/4) L=8.2km

用水路工(管水路) L=7.3km

排水路工(管水路、開水路) L=4.5km

暗渠排水工 A=53.3ha

揚水機場工 2か所

排水機場工 1か所

令和6年度農地集積推進に関する戦略会議（第1回）を開催しました。

令和6年10月16日に、管内の農地整備事業実施地区に係る「令和6年度農地集積推進に関する戦略会議（第1回）」を、登米合同庁舎にて開催しました。この会議は、宮城県・登米市・管内土地改良区・みやぎ登米農業協同組合・公益社団法人みやぎ農業振興公社・宮城県土地改良事業団体連合会等の関係機関が集まり、農地集積状況の確認、地区の課題整理・解決に向けた方針等を検討する場となっています。

対象地区である「沼崎・大平地区」では、区画整理工事完了区域の一時利用地の指定が春先に行われました。

会議の中では、目標集約化率達成の実現に向けた合意形成の促進や、経営の安定化を目指した高収益作物の導入への取り組みなどが課題として上げられました。

今回、地域の現状及び課題を共有した上で今後の進め方を検討し、課題解決へ向けて取り組むこととしました。



▲会議の様子

令和 6 年度登米地方農業水利施設ストックマネジメント推進会議を開催しました。

令和 6 年 11 月 19 日、登米地域の農業水利施設ストックマネジメントの推進を図ることを目的に、施設管理者である登米市及び土地改良区職員を対象とした推進会議を開催しました。

本会議ではストックマネジメントの進め方や県全体の現状と課題、予算について説明を行いました。また本年度の突発事故発生状況（幸い登米管内は 0 件）についても説明を行うとともに、農業水利施設ストックマネジメント台帳等の更新方法などを説明しました。

また、会議開催後は日を改めて各施設管理者を訪問し、詳細に維持管理の状況や適正管理の考え方について聞き取り、意見交換を行いました。来年度も定期的に推進会議を開催し、施設管理者と連携を図り、農業水利施設ストックマネジメントの推進を図っていきます。

穴山幹線用水路にかわいい壁画アートが描かれました！

令和 6 年 10 月 13 日と 20 日の両日、迫川沿岸土地改良区が展開する 21 世紀土地改良区創造運動の一環として、八軒小路子供会等による用水路壁面への描画活動が行われました。

この描画活動は、地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能や、その機能の発揮において重要な役割を担う農業水利施設等について情報発信することを目的とし、平成 15 年から継続して行われ、全て合わせると 530m にもわたる壁画が描かれてきました。

当日は天候に恵まれ、青空の下での描画活動のほか、迫川沿岸土地改良区からは改良区の仕事や用水路の役割についての説明がありました。また、登米地域事務所農業農村整備部からは、用水路やため池は農業用施設として大切な役割がある一方で、危険な場所でもあるという注意喚起と、田んぼダムの効果について説明しました。

子供達は、自分達のふる里を潤す水の大切さを学びつつ、普段体験することのない大きな壁面への描画を楽しんでいました。

近くにおいでの際は、子供達の力作を是非ともご覧ください。



▲完成した壁画アート（八軒小路子供会）



▲完成した壁画アート（米山 Jr バスケットボールクラブ）

「特定家畜伝染病の発生時における防疫演習（埋却）」を開催しました。

令和6年11月8日に、登米市米山町の旧登米市米山総合支所跡地において、一般社団法人宮城県建設業協会登米支部（以下「支部」という。）及び一般社団法人宮城県畜産協会の協力の下、管内養豚農場における豚熱の発生を想定した埋却演習を開催しました。

この演習は、平成29年以降7回目の開催となり、今年度は殺処分した家畜（演習では土のう等を代用）をトンパックに袋詰めし、フォークリフトで農場外の搬出口まで小運搬する作業をテーマとし、現場条件の異なる3パターンを設定してデモンストレーションを行った後に、支部会員の全19社や県から参加した86名が演習に取り組みました。また、この作業演習に併せて、防護服の着衣・脱衣演習も行いました。

フォークリフトオペレーターとして参加した支部会員社員からは、「ゴーグルが曇って運転しづらい」などの感想が寄せられました。

登米地域は、県内有数の畜産業地域であるが故に、特定家畜伝染病のリスクが高い地域でもあります。近年はほぼ毎年のように県内各所で高病原性鳥インフルエンザや豚熱が発生している状況の中、幸いにもこれまで当管内での特定家畜伝染病の発生はありませんが、万一発生した場合の影響は多大なものとなります。

特定家畜伝染病発生時の防疫措置は、自然災害発生時の初動対応と同様、迅速かつ円滑な対応が求められるため、平常時から不測の事態への備えを怠ることなく、関係機関相互の連携強化を図りながら万全の体制を整備できるよう、今後も定期的に埋却演習を実施していくこととしております。



▲開会式全景



▲防護服の着衣演習



▲トンパックへの袋詰め作業



▲フォークリフトでの小運搬作業

「農業と農村のいろいろなはたらき」学習会を開催しました！

令和6年11月15日、登米市立西郷（にしごう）小学校の4・5年生16名の児童を対象に、農地整備工事実施中の「沼崎・大平地区」において、現場学習会を実施しました。

この学習会は農業と農村の多様な働きについて学び、自分達の住んでいる農村地域の資源の大切さと、その資源を保全し発展させる農業農村整備事業の役割について理解を深めてもらうことを目的に、工事受注者（(株)浅野工務店、宮田建設（株））と共に開催したものです。

学習会では、県及び工事受注者が説明案内役となり、先進技術を活用した建設機械作業の実演や、VRを活用した安全教育訓練及びドローン飛行の操作体験等を行いました。

引率の先生からは、子供達が実際に触れ体験することで、より一層自分達が暮らしている地域の農業・農村の働きについて学びを深めることが出来たとの感想をいただきました。

①農業と農村のいろいろなはたらきについて

農業や農村の持つ多面的機能、農業生産活動によって、米や野菜といった農産物以外に、社会に役立つ様々な働きが生み出されていることや、登米地域の農業の特色も盛り込みながら、農地整備事業の目的と効果及び地域における農業と畜産の資源循環型農業への取り組み等について説明しました。



▲説明の様子

②ICT機械施工の見学や体験学習

参加した児童は、自動制御されたブルドーザが田んぼを整地する作業を珍しそうに見たり、普段は触れることのない建設機械や測量機器に興味津々で、乗ったり操作したりと夢中になって取り組んでいました。



宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所農業農村整備部 広報広聴委員会（編集:管理調整班）



〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字西佐沼 150-5

Tel : 0220-22-5169 Fax : 0220-22-6015

E-mail : et-tmnbnkt@pref.miyagi.lg.jp

URL : <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-tmsgsin-ns/>

こちらからも
アクセス出来ます!!

